

第 4 章

この章はたぶんか教育を中心色いろんな問題を取り上げ、日本において多文化教育に向ける方針や実践を述べた。

在日外国人が増えてくる実際に、多文化教育を広げるのが必要なのは否定できない事実である。この 4 章に書いたのは、「全ての学習者への学力保障」、この目的はどうやってできるかと知りたい。学力というのは自ら習得できることと思込んでいるから、人によって学力も違ふことになる。国籍関わらず統一の民族のなかでも学力を保証できるようになる可能性は高いとは言えない。

日本は、アメリカを基準にして、アメリカと同じパターンを実践しているのである。ただし、日本とアメリカの文化基礎は異なる特徴が色々存在しています。アメリカ人民は現地の人ではないから、多文化を受けることは他国より柔軟だと思ふ。一方で 1980 年代後半以降たぶんかが進展中からには、現在の時点まで日本はオープンマインドの国であるとは言いがたい。というのは、多文化教育の効果性に疑問をしている

第 3 章に書いたように「在日外国人は、行政や学校に対し警戒心を持つ場合も多く」はもうちろんが、日本人こそ外国人、特に在日外国人に警戒心を持ったままグローバル化を進展しているではないでしょうか？この警戒感が存在する限り、日本のグローバル化の道が進めないと思ふ。

- アソシエーションであるという点を意識し、アソシエーションの共生・多文化共生を進めていくことは教育のみならず他の分野でも重要であると思った。
自分達の価値観や文化が当たり前だと思ったままでは多文化共生は不可能であると思う。
- 教科書における多文化共生の記述は具体的にどうしているものがあるか。
- 世界には様々な文化があり、非日本人には日本人特有の考え（例えば、敬語や自分の主張を表現すること）というものがあり、それが世界共有の考えではないという点を私たちが今理解できているのは多文化教育のおかげでもあると思う。

• 第4章を讀んで、一番気になるのは、1978年に世界史
の主眼が「現代の諸地域」の女性と社会に
なると、女性人類学の成果を適用して「女性人類学」
と「女性人類学」の二つに分かれる。この中で女性人類学の成果を適用して
いふ部分に「現代の諸地域」の女性と社会の
知りたてて欲しい。

• 主として、女子の教育分野の中で「目に見えにくい」白人
の追加と「白人、権力作用として本質的にありまじい」
これに反対して、白人性を脱構築して白人と有色人種を
対峙させるのが、白人性を脱構築して白人と有色人種を
対峙させるのが、白人性を脱構築して白人と有色人種を
対峙させるのが、白人性を脱構築して白人と有色人種を

多文化教育を読んで

私は以前から、文化人類学の社会的貢献とはどのようなところで行われるのだろうかと思っていた。ここではその答えの一部が分かったように感じる。そもそも異文化、異民族との共生を阻む第一の要因は、「異文化への無知、無関心または『誤解』」であり、この要因を取り除く一番の方法として、幼児期から異文化についての正しい情報を与えることが挙げられる。そしてその情報の供給源として、文化人類学の研究成果が大きな役割を果たす。その具体的内容についても本文で述べられており、理解しやすいものであった。以下に少し疑問に感じた点を示す。P62 ページの4.多文化カリキュラム開発の視点というまとめから、(1)の「教科や領域の枠にとらわれない独自の多文化カリキュラムの開発という部分で、これは「主に総合的な学習の時間を活用して、、、難しい」と述べられているが、本当に大切なのは(2)の既存の教科の枠の中での多文化教育ではなく、もっと包括的な教育が必要だと感じてならない。(1)の開発はなぜ実現可能性が低いのか。難しいと言えど尽力するべきではないかと感じた。

民俗学 / 多文化教育 コトバペーパ

- ・ 日本教育の改訂された学習指導要領において、人類学への言及が消えたのはなぜか。
- ・ 人類学が多文化教育への関心を示しているのは、多文化教育への普及が目的というよりもむしろ、人類学の社会的有用性や地位の向上が目的なのではないだろうか。
- ・ 人類学はたしかに、インビューやフィールドワークの点においてすぐれた研究を發揮しているのは理解できるが、それは実際にマイノリティや文化的多様性に貢献できているものだろうか。
- ・ アメリカにおける有色人種と白色人種のあいだにおけるマイノリティ問題と、日本における「日本人性」と外国人種のあいだにおける問題は同一視できるのだろうか。
マジョリティとしての「日本人性」の脱構築は、日本人のアイデンティティの喪失には、つながっていないだろうか。

4 多文化教育 コメントペーパー

- ・日本における多文化カリキュラム開発の「可能性」について述べていたため、細かい所まで具体的に述べる必要はないことはわかるが、少し説明に具体性に欠ける部分があるように感じた。
- ・特に中学校・高校における文化人類学の成果活用について、明確な指針があるわけでもなく、学校での成果確認の判断基準もないために、現実的ではないように感じた。
- ・義務教育や高等教育で教師が文化人類学の知識を活用することだったが、教師の育成時にどのような方法で知識を定着させることができるのか、について記述がなく、わからなかった。

4章 多文化教育.

多文化教育の可能性と現状について、日本について書かれたものは、せめて形式的ではあると感じた。無論、形式的であることは、良い点があり、ものごとを考察する上で、網羅性を高められる。しかし、多文化教育において、重要であるのは、教育を受けた人々が、多文化性を生かすようになることであり、多文化教育の実行を促すための実施方法などの言及が少く見られるが、その内容についてこの言及が乏しい。特に、過去における多文化共生が行えなかった失敗について教訓として、その歴史上の人物たちの視点や感じたことを重視をあげなければ、表層的な理解に終わってしまう。歴史上の人物は特異であり、自分たちとはちがう、という潜在的な意識をぬぐえないのではなかろうかと感じた。

また、前章にも同様だが、文化人類学は学問としての存在よりも、実践において、その重要性を重んじながら、現状自分の研究と実践の場の現状は、十分に近づき、近い将来に膨大な量の社会の様子を捉えるためには学問の領域を超えているということも、関係者は理解しなくてはならないと感じた。

民俗学4章コメント

そもそも差別はなぜ起こるのか疑問に思った。頭で、差別はいけないと思っていても差別してしまうことがあるのはなぜか。差別は人間の本能なのか。だとしたら、何のために人間は差別をするようになったのか。

「在日外国人教育方針」は実現できれば素晴らしいことだと思うが、予算などの関係上、実現可能なのか疑問に思った。特に、(3)について疑問を持った。もし、在日外国人生徒が学校に二人か三人だった場合、それが実施できるのか、そして、自己の民族と文化に自覚と誇りをもたせる教育とはどういうものなのかよくわからない。

米国の多文化教育の事例で1の、ニューヨークのハイスクールで生徒がローカルな若者のサブカルチャーの調査を通して、自分たちが多文化的世界に生きていることを実感させ、民族的多元主義意義について学習したというものは、自分が生徒なら楽しんで多文化に触れることができ、楽しんでさまざまな文化があることに気づくことができ、学習に有効そうだったと思った。事例6の数学的な切り口もいままで考えつたことも、聞いたこともない切り口だったため、新鮮でおもしろいと思った。ことばを学んでいると、その言葉を使う人びとの思考の方法が垣間見えるように、自分とは異なる方法の数学の考え方を学ぶことも、新たな視点、当たり前だと思っていたものの考え方が当たり前ではないことに気づけ自分の文化、自分の当たり前が相対化できると思う。

「レイズムはその差別的構造を支える多数派白人自身の問題に他ならない」という記述が、心に刺さった。普段自身が支えている意識は無いのだが、無いことのほうが問題なのだろうか。だが一方で、最近ではテレビや新聞でも外国人と暮らす特集が増えていっているように思うし、何かの本で、「外国籍を持つ日本人」という表現を知り、在日外国人よりも疎外感のない良い表現だと思った。この表現を広めれば少しは共生も進むだろうか。

「普通の暮らしをそのまま記述、説明」とあるが、具体的にどうやってそうするのか？ 普通が差異として際立ってしおために普通に、そのまま書けないのではないのか？

「エジョリティ文化の脱構築」、「エジョリティ側の多文化意識の形成」の大切さが強調されていたが、自分たちも決して単一ではない、一言でいうのではない、変わっていく存在なのだという意識は本当に必要であると思う。

米国人類学の多文化教育への関心の項において、異文化への無知、無関心または「誤解」は、
その共生阻害要因の前提として、この要因の克服のためには、早期から異文化に関する
「情報」や「配慮」が必要とされていると述べてあり、ここで「情報」についてはどのような「情報」
の言及があるのか、その後一切「配慮」に関する言及がないことがこの章を讀んでいて
最も気になったことである。実際の米国ではどのような「配慮」をどのように子どもたちに
教えているのか、「配慮」をあるとは教育という事において身につくものなのか、それとも公的
教育とはまったく別にして別の方法で親から教わることなのか知りたかった。

また、教育の公共人類学向けの項において、「大学・高校・社会における人類学・民族学の教育と普及」
と題するシンポジウムで、教科書における「人種」についての言及に誤りの多いことが指摘されたこと
があるが、いまは想像できないので実際には「人種」に関してどのような言及があったのか
気になった。

この章で多文化教育において文化人類学は学習内容としてだけでなく、フィールドワークなどの参加型学習
方法として意義があると述べている。私も多文化教育の中では、客観的に他者の文化を是のまま
捉えるということが必要だと思うので、バイアスを通さないで他者の文化を知ることができ文化人類学は
今後の世界全体において大きな役割を果たすと思う。

日本では今ままで、教育現場における多文化共生のための取り組みの多くはマイノリティである外国人生徒のためにあったが、多文化共生において一番問題となっているのはマジョリティであるため、学校教育において日本の学校がもつ支配的な価値を脱構築する必要がある。とあったが、中国では共産党が多民族をコントロールしているように、放っておくと、やはりマジョリティが他のマイノリティをコントロールして共生するという状況に陥ってしまう。したがって、マジョリティの意識を変革して多文化共生のための学校教育を行っていかなければならないと感じた。

63ページの「このように異質なものに開かれた社会においてはハーモニー
よりもカオス（不協和音）の方が大きい」という点は、多文化共生の
ためには摩擦に忍耐強く対処することや、精神息のたさといふ。た。次第
が異文化と対峙するときに大切であるということを示唆しているように
思いました。このような指摘は、異文化間コミュニケーションを図る際の
留意事項を建前ではなく本音で語っているように見え、多文化共生を偽善
で語るないがために常に立ち戻らなければならぬ点だと思います。
多文化主義のもつ本質主義的「危険」性に際して、本文化は230リテ
ルに自らの文化のハイブリッド性に気づくようなやりかたが課題とあり
ますが、ここがツレカカリにくく、ハイブリッド性とはどのようなものか、どのよ
うに気づけるのか、仮にハイブリッド性に気づいても文化の本質化は完全に
避けるための方法はないか、という疑問があります。

「多様な文化を理解し、尊重する態度が異なる文化
を持った人々とともに生きていく資質や能力の育成が
主張されるようになってきている」とあるが、
学校教育について多くが書かれていたが、
家庭教育、およびメディアの取り上げ方が
非常に重要だと感じる。

学校でそういった教育を行っても、3章で
取り上げられた「公共空間」においてどうかと
考えると、~~非~~差別のようなものが意識的、
無意識的に関わらず存在していると思う。



4章を読んでまず興味深く思。T=こは、日本の多文化共生に向けた教育方針の紹介の中に「民族的自覚を高める教育」という方針があることだ。これは外国人の子どもが自己の民族と文化に誇りをもてる教育を行う、というのが目標のようだが、自分の民族を意識させるという発想に少し驚きました。また、日本にいる外国人への教育に関して、日本人の教育としてもこの方針を使っていくべきではないかと思いました。日本人は自分の民族を意識する以前に無意識に他の民族を否定してしま、という部分があると思うので、無意識でなくなる方法として自分の民族のことを考えさせることは有効ではないかと思えます。

(3) 多文化共生

・p46の11行目の“学歴という日本社会に組み込まれないライフコースのあり方”とあるのですが、どのようなあり方なのか理解が難しかったので、詳しい説明をしていただきたいです。

・p49の18行目の“滞日外国人内部にも多様性を認めるべき”とあるのですが、ここの意味としては、例えば15行目の“日系ブラジル人は必ずサンバが上手である”などのように滞日外国人のグループの特徴などをひとくくりにまとめるのではなく、そのグループの中の多様性にも目を向けるべきということと合っていますでしょうか。

各国のマジョリティの意識(価値)変革がなからう
多文化共生はあり得ないことのために、マジョリティ
の支配的な価値の脱構築が不可欠であるとは賛成です。
さらに、当国の本質化されたアイデンティティの目に
見えない権力作用がマイノリティに対し不利益をもた
らしているという問題意識のもと、人種主義を支えて
いるそういうアイデンティティを脱構築すべきだとも
賛成です。

しかし、異質なものに関わった社会においては一モ
ニタリはカコフオニの方が大きいというのはカコ
フオニというトリポリフオニといふがわりと思
います。と言っても、自己と他者の合意と異質の軋^{あつれ}轢
に発する緊張を我慢できることを覚えながら、カ
コフオニの気が付くかも知れません。

多文化教育というとは、国内の多様な文化を持つ人々が相互に理解しあい、共生を目指す教育のあり方だとあるが、あるエスニック・マイノリティの文化は「国民共通の歴史」としてとりあげるが、別のエスニック・マイノリティは、とりあげないという基準が難しい。また、「国」という単位で物事を捉えることが難しい時代に「国民共通の歴史」を創作する意義とは。日本の教育において、中国残留孤児や在日韓国・朝鮮人の歴史はどのように位置づけられるのか気になった。

多文化教育に必要なもの

- ・ 本文の中で、日本においても多文化教育を行っていると書いてあったが、本文にもあったようにマジョリティの考え方を教えるのではなく、ただ事実だけを教えていると思う。正真正正、中学、高校でそのような事実を教えたとして、そこから多文化教育が入っているという考えには同意しないと思う。受験に必要な知識が増えるだけで、それならば、大学など、受験という場から解放された教育機関で教えるべき。
- また、多文化教育が実践されているのなら、それがどのくらいの成果があったのかというデータなどが欲しいところだ。

文化人類学の利甲と月身にてイキージあるのは、植民地支配の時代において現地主民を統治のための利甲や、まだ文明が届いていないと言われるような民族について、小情報が伝えられる程度しかなく、現代の社会問題に対してどのように活用できるか疑問だった。

文献からは多民族国家における差別や偏見、格差などの問題が、マイリティー自身にマイリティーの

目を向け、解決策を考えるものではなく、実際はマジョリティー側に内在する意識が原因であるという点が興味深いと思った。

自分の学生生活においてどのような授業に異文化理解の機会が与えられていたかはあまり思い付かないと感じたが、そのような機会を与えることは必要だと感じた。

99文化共生を考える時に、アフリカの場所、対心を考えることにはあつても
アフリカの意識や価値感を考え直すことにはいかにいかに
たよ、いかに。アフリカやオーストラリアに移民した99の民族、様々な
バックグラウンドを持つ人々が暮らす国と違、いかにする“日本人”と呼ぶか
人々の大部分とあつた。アフリカが本当に少数派として存在する国は日本では
特にこのアフリカの価値を脱構築し、99文化の視点から考え直すことが
重要だと考える。そしてその実践として学校の外でカーニバルやフェスティ
バルをこころで学びながらいかに。教室の中には実際にアフリカの人々
いる割合は今現在低いと考えられ、そのことと実際にアフリカの人々
どのように感じているのか、逆に、我々日本人は、どのように考え方がいかに、
いかにあるのかを発見していかにいかに。世の中にはいろいろな文化を
もつた人がいて自分たちはどんな人間で、文化や慣習をものか、知ることには、
いかに99様な文化的視点をもつことができていくと考える。

民俗学 コメントシート

5月18日

(4) 多文化教育

・この章では、日本の教育制度の脱構築化を図り、日本の教育分野における異文化理解のためのカリキュラム作成に主眼が置かれていますが、確かにそういった教育カリキュラムを作成することは大事だと思いますが、そのカリキュラムを実際に実践できる教師がいるのか疑問に思いました。現在教師として教育をしている人たちも多くは十分な異文化教育を受けてきていないと思います。仮にアメリカの事例などを参考にしてカリキュラムを作ったところで、教師が十分に異文化を理解していないと、そのカリキュラムは元も子もないと思います。したがって、まず先に教師の育成が大事なのではないかと思います。

5/18 (水) 4. 多文化教育

多文化カリキュラム開発について

(2) 教科や領域の中で実践可能な単元の開発の方が実践可能性が「高」ということについて、

(1) 教科や領域の枠にとらわれずに独自の多文化カリキュラムの開発を実現していく努力もこの先必要ではなか。

↓

教科の枠の中ではどうしても「学習」「知識」の域ととらえられがち。

P65にあるようにインター・参加観察といつに参加型学習方法と総合的に時間にとり入れることにより系統的に多文化教育が行われ、またシティ側の意識改革が可能となるのではなか。

★事例 (自身の経験)

中学校の総合の時間と利用して「国際理解学習」

… 毎週、様々な在日外国人が教室を訪ね、

自分の経験や国の文化、またシティとしての苦悩を語り、IT等を使って異文化間のコミュニケーション体験とする

→ 目の前の在日外国人からの「生の声」、教科書より学ばせ印象的。日本社会における在日外国人の現状をより現実的に捉え、主体的に考える機会としたい。

この章では、異文化コミュニケーションの集団に対する教育、またはその集団に対する教育について考察することによって、多文化共生のこのエッセンスについて述べたい。私が一番共感するのは、2. 米国人類学の文化教育の関心。で、異文化に関する「情報」や「配属」の幼少期から与えられたこと、これによって異文化の理解に対する資質が与えられる点である。この時期の教育は他の時期に与える子供への関心と決定するのではないかと。これは調査がなされていことは知らなかった。非常に興味深かった。次のその中身、つまりどの様に複数の文化に教育が与えられるかについては、これに書いてあるが、これについてはこの部分に焦点を当てるとしてその配属が難しかったので、今回の授業を解決策としてより考えた。

多文化教育について、私は小学校の頃 ALT の先生

に会った。彼らは、ED、PRC、アフリカなど、多

様な国の ALT を招いた。これを「文化的他者」と

して接した。多文化教育の観点から、文化的他者と

ALT を接し、異文化と触れ合うのは、この国に内包し

て自己と異文化と接する機会を、ZIS が提供している。

P63~64で紹介のスターナーが指摘する多文化主義の「危険」が抽象的すぎ、イメージが薄まってくるが、具体的に何とどういうことなのか。

時代が進むにつれて多文化化が進んでいると言われたが、P64に書かれているように1978年の高校指導要領にあたる人類学への言及がその後改訂されてなくなつたのはなぜか。

文化的な多様性を認識させるための教育や、差別や偏見
につながらず、異文化への無知や誤解を解消・解決するた
情報の提供を添ってしての人類学は必要な立場であり、異文化
教育にまつわる課題の解決に向けて一つの重要な役割を
果たしうることを考えられる。一方で、社会の構築にあたり、最も
重要なものは、その理想像の共有であることには、異文化を
私に言わせれば、その理想像とは、多々の文化が差異と認
めらるるがうたえ存している状態ではなく、そこから一歩踏み込んだ
形で、一つのまとまったコミュニケーションを形成している状態である。
この理想に近づくためには、文化人類学の舞台で培われてき
た「自己と全く異なる他者」の研究分析は適切ではないと思
われる。第一、各階として、自らの暴力性の認識と、うたえられた他者
認識には価値があることを考え、その認識が消えた状況では、
明確に自己ではあり、他者として見出すよつなアプローチは、かえ
ってコミュニケーション内に別立とまやかしや柔くなってしまつてこ
思われる。文化人類学は、異文化への共存、共生を志したもので
は、むしろ、異文化の認識・分析そのものや、それらを通じて自
文化を相対化する目的を持つたものとして、むしろ、社会内部での
文化統合や追ひまごの応急処置としてその役割しか持たな
り、これは否かろうか。

レイシズムが人種的マイノリティの問題ではなく、その差別的構造を支える多数派の意識の問題であり、そのマジョリティの支配的価値を形作るか脱構築するかは、学校の多文化教育による影響が大きい。そのために多文化カリキュラムの開発の視点が論じられているが、理想的な内容に対して、実践的、現実的効果は生み出されているのかという疑問が残る。マイノリティたちの自由な参加を掲げているとしても、例えば学習能力に差があれば、適応指導が入りマジョリティとは違う空間が生まれる。実際には違うが、当人たちはそれを能力の優劣を示されていると捉えるかもしれない。カリキュラムの実行者が常に配慮し、当人たちの間でどのような意見がもたれているのかについて敏感になる必要があるだろう。また、ターナーが指摘する、多文化教育の危険性について、文化の内部的同質性を強調するがために、文化が集団的アイデンティティを印象づけてしまうのも差別の温床になり得るだろう。なぜなら、共同体内部でのつながりが強調され、徹底的排外主義やエスノセントリズムへの拍車をかける危険をはらんでいるからである。つまり、マジョリティの価値の脱構築には、マジョリティ自身の認識の問題と、多文化理解という2つの課題が待ち受けているように考えられるのである。米国の多文化教育プログラムにおいて報告された実践は、教科や領域の枠にとらわれない、自由なものが多いという印象を受ける。これが日本のすべての学校で取り組まれるのは難しく、現行の教科の内容を深化・発展させる方針を示すことが多いが(社会科での内容の新設など)、生徒が米国のような自発的な取り組みから得られたものは、マジョリティとしての日本人性の脱構築をより促進させるように考えられる。現行のカリキュラムでそうした体験を与えることは難しいにしても、何か手助けする方法はないのだろうか。

民族学 コメントシート

第二節 第一段落の「配慮」について言及されていませんでしたが、これは自明のものとして扱われている、ということだからでしょうか。私には「異文化に関する『配慮』」がどのようなものか具体的に想像できませんでしたので、補足を何かしらの形でして頂けたら嬉しいです。

私も学術教育の中で「少数民族や宗教の多様性について学んだが、

これも各文化がその日本文化とは異なる性質において、

「文明からこれだけかけ離れた民族が存在するんだな」と好奇の目で
見ていたことが、明かたのように思う。

その好奇の目というのは決して悪意があるものではなく、自然な感情だった。

このような視線が生じた「原因」の中で、一つにメディアが「教えられる。

メディアで「少数民族を見せ物にするような演出が多く、

それが知らず知らずの内に身に染みついてしまっているのだと思う。

多文化理解をすすめるために、教育の方法を変えただけでは

それは進捗速度が「遅すぎると思う。

「多文化教育」について

第4章では、著者が人類学は教育や教育的な公共領域における問題解決にどのような寄与ができるかについて検討し、多文化教育の定義やキーワードなどを説明する。私が気になったことは、以下に述べた二つの問題である。

最初に、著者によると、多文化教育は「あらゆる文化集団に属する人々に対する構造的平等や公正の実現を通して集団間の共存・共生を目指す教育」であるが、「構造的平等」とは何かと私が考え始めた。もちろん、「平等」は教育や教養の基本であることに私も賛成するが、共通点が一つもない文化には、「構造的平等な社会結合」というのはただの理想郷ではないかと思える。仮に、A文化に対抗するB文化、その二つの全面的に違う文化に生まれ育った人たちをお互いに譲歩させるとすれば、誰でも譲る気がないのではないか。ヨーロッパの現状に目を向かえ、移民や難民をめぐる騒ぎを例にしたら、「外」から来た人と「内」と言える現地の人の間に、「構造的平等な社会結合」を実現する可能性は非常に低いではないかと、文化的な差が乗り越えられないところもあることがすぐに分かると思える。なぜかと言えば、相手に自分の考えを強引に押し付けたら、相互理解に達するどころか、強制して相手の文化を犠牲にさせることからである。そのため、「何をすべきか」ことではなく、「どうやってすべきか」ということを優先にする必要があると私が思う。

次に、異文化理解に妨げになる要素という問題である。著者が書いた通り、「共生阻害原因」の中で「異文化への無知、無関心、誤解」は要因であり、差別意識や偏見を軽減するために、子供のころから多文化に関する「情報」や「配慮」を植え付けるべきだということだ。その情報を与える機械として、学校や博物館を著者が述べ、京都文教大学人類学科を例にし、異文化理解教育への学校と博物館の関与を説明する。私に言わせれば、博物館や美術館などは「自由な活動と参加の機会」を作る場所だけでなく、多文化の理解への第一歩となれ、公共空間を構築することに著し貢献できる。異文化に関する情報をやさしく与え、よい環境である場所だが、現在の世の中で、博物館が果たしている「自覚を高めらる」役割は軽視される傾向がある。そのため、多文化教育実践を目指す学校と博物館との連携について著者がもっと詳しく具体的な説明をすればいいと思う。

4. 多文化教育 森茂岳太郎

多文化教育において、まあ述べておきたいのは、この章に述べられているような理想が2009年につくられていても、実際の活動とすると、その活動範囲は狭く、影響力を持ちにくいことである。さらに、私は関西出身ではないのだが、神戸に来て(もしくは、この学部に入って?)朝鮮学校が地元の県内にもいくつかあることを知った。という程地域差があることを指摘したい。

本文の第一節で述べられているように、「レイズムはその差別的構造を支える多勢派の問題である」という意見には強く共感する。具体的な方法としては第二節に事例1~7が述べられているが、あえて「学校側が生徒に何かをさせる」という方法であり、本文中にも述べられているようにマジョリティ文化の脱構築は困難だと感じた。さらに、教育を行う教師らが本当に多文化教育の重要性を理解しているかどうかは疑問が残る。しかし、現実的な実践方法として「生徒が自発的に学ぶ空間づくり」さらにはその教育者側(=教師)の十分な理解を求めることはハードルが高く、妥協案をさぐる必要がある。ここで述べられているのは、学校内での教育だが、社会教育など学校外での教育についても考えるべきだと思った。

- P58に 国際間の民族共生の要因の克服のためには、幼小期から異文化に関する「情報」や「配慮」が適切に与えられることが必要であるとあるが、幼小期は学校だけでなく家庭つまり親の影響も大きいと考えられるので、児童だけでなく親への対策も必要ではないか。
- P59にいくつかの事例が挙げられているが、果たして本当にこの事例によって異文化教育プログラムが目指す成果を得られているのか。
- 「マジョリティ文化の脱構築」とあるが、圧倒的に日本人が多く、同じ国民意識がよい日本において、それは可能なのか。脱構築したところで、果たしてそれは可能なのか気になった。

・ p.57 “日本の学校のそのマジョリティの支配的な価値(学校文化)”
とあるが、具体的にどのようなものか。

・ 多文化教育について述べられているが、p.62にあるように
各教科と関連させて実践していくことを考えると、各学校
ごとに取り組みの進捗が異なれば社会全体としての多文化
教育の発展は難しいだろうし、それを避けようとしてある一定の
教えるべき規準(教科書のはずはもの)をつくってしまうが、たとえば
地方と中枢都市などの学校をとらえてもその環境(住む
外国人の数など)が異なるので、全てを一定の規準にあてはめる
のは難しいだろうと考えるのが、実行にうつすにはまだまだ時間
がかかりそうだと感じた。

教科書に述べてあった、映像に表れた民族のステレオタイプを批判的に読み取るメディアリテラシーの育成(事例5)は、私たちも糸至馬さんしたことがあるのではないかと考えた。(朝鮮の映像を学校で見たことがあるから)

また、マジョリティの児童生徒の意識が変わらなければ、あるいは差別のような認識をもたないようにしなければ共生することは難しいので、マジョリティの児童生徒に対して「民族のちがいを認め尊重し、差別をなくし共に生きる人間形成」を行うのは必要だと思う。

4 多文化教育

日本はアメリカよりもマジョリティが圧倒的多数であり、普段の生活においてマイノリティに対して感じさせられる機会が少ないと思うので、現在の様子をカリキュラムの改革は多文化主義への理解を深めるうえで大変有効であると考えます。しかし、逆に普段にマイノリティの存在を感じさせられないからこそ、文化の差異に触れることでマイノリティに対して排他的になる可能性もアメリカよりも高くあるので「怖い」かも知れません。

筆者は二章の中で、多文化教育はマジョリティ向けのみ、教育ではなく、
マジョリティ生徒を対象とし、「民族」が中心と認め、尊重し、差別をなくし
共に生ずる人間形成の実践を目指すべきと主張している。

この目標の達成のために、生徒達は幼少期から異文化に対する「情報」や
「配慮」に接するべきであり、異文化への無知、無関心、誤解といった
多文化化を阻む要因を消滅させるべきである。

しかし筆者は同じ章の中で、多文化教育の本質主義的「危険性」について
「あるエスニック集団や人種を所有物として文化を本質化し、境界や
差異を過度に強調することにより、分割された個々の実体としての
文化を誤った形で「物象化」しようという点を挙げている。
これは私も同意する。この具体的な事例としてアメリカでの黒人への
対応があげられると思う。近年白人の警官が黒人少年を射つという
事件がアメリカでよく起きているが、これは黒人への差別をもちろ
んと関与しているが、アメリカ人の黒人への誤ったイメージも関与している。
アメリカでは racial profiling (racial profiling) 黒人の男性は犯罪を起す可

と考えられている。これは正に筆者言うところの「共同体内部
が全て均質であるを強要に正当化する」ということだと思う。
日本では、これから、このような問題にも注意しつつ、多文化教育を行う
必要があると思う。

No.

Date

現場の教員は、多文化教育に関して、どれくらいの意識をもって取り組んでいるのだろうか。

- アメリカで行われた8つの事例の成果は何らかの形で表れたのだろうか？
実施期間は？

短期的なものでは、なかなか成果は出ていないので、継続が必要であるように感じるが、どうなのか

・外国人児童に対する差別的構造を克服する為には日本の日本人児童生徒の意識(価値)を変革しなければならないと書いてました。具体的にどうするのかは気になりました。

・地理教育における世界の文化や人種・民族についての学習は、領土問題も入るので。そうすると、在日韓国人に対する「竹島」の教育はどうなるのでしょうか。

・バンクスの提唱した「概念的多文化カリキュラム」は、
学校教育において実際に活用されているのか。

・児童への多文化教育だけでなく、学校教師へも、多文化教育
のための指導、教育が必要なのではないか。あるいは、そのような
取り組みはなされているのか。

・多文化教育は、学校だけではなく家庭でも取り組まれるべき
ものなのではないかと思う。子供にとって、学校よりも、
むしろ過ごす家庭から受ける影響も大きい。

現在、世界的に見ても人種・民族の対立が起きている。

テロに対する不安から政治においても排他的な意見が力を持つようになっている。このような現状において多文化教育は大きな意味を有する一方で困難も予想される。その中で複雑な問題への慎重なアプローチが必要とされるだろう。

特に最近ではハイトスピーチに対する法律も生まれた。このように教育現場だけでなく社会全体で多文化を受け入れる姿勢が大事だと考える

第4章 多文化教育

- ・多文化教育における文化人類学の手法の有用性を再確認した。
私自身は小中の教育において実地調査や、シミュレーション等を行った覚えはない。しかし現在の小中学生に聞いたり教科書を見たりすると、彼らは確実に異文化に対する理解を深めているように思う。しかし本章でも指摘されていることだが、文化を本質化し、境界や相互の差異を過度に強調あることと紙一重であると思う。事実、しばしば彼らは「伊らぬ教徒は〇〇だ」という風に知識を披露してくるのだ。
- ・本章ではアメリカでの事例が挙げられているが、日本とアメリカでは当然人種の分布や社会的立場は異なる。そのために各国特異的な多文化カリキュラムの作成が必要だと感じた。全体を包括するコンセプト、そして各教科ごとの指針、また学校は教科指導のためだけの場ではなく、集団の規範を学ぶ場でもあるので、それらを細かく定める慎重な概念形成が必要だと思う。

まず最初に思ったのは、アメリカやオーストラリアなどに代表される
よな多民族国家と、日本のよな多文化化が進む国家と
では、多文化教育のアプローチの方法を工夫すべきでは、と
いうことだ。たしかに現在では日本国内に住む外国人(ニニ
ゴはマイリテイ)は昔より格段に増えている、もはや単一民族
国家であるという認識がうすれてきているように感じる。しかし
学校という現場において、多文化を意識できる環境には
地域差がある。(現に私の高校には日本人しかいなかった)一方で
コリアタウンなど、多文化な地域も存在する。本文にも「日本に
おいてもいくつかの自治体によって「在日外国人教育方針(指針)
づくりが行われ…」とあるように、今のまの多文化共生に向けた
取り組みでは、その意義や成果に地域差が生まれるのではまいか。
また、日本における多文化教育の効果が表れるのにはまだ時間か
かかると思う。なぜなら、現在の政策を決める人たちが昔からの
マジョリティの意識や排外主義を変革できていないからだ。
これがよく表れていると思うのが、朝鮮学校に対する補助金の
支給の締めつけだ。これに関しては外交上の圧力がリナ
からず影響しているよな感じも受けるが、もし本当に多文化
教育を実践していこうという考えを持っているのなら、このよな
事態は起きないのではまいだろうか。

どの国家においてもマジョリティの意識変革が必要であるが、
それぞれの国家に合わせた工夫が求められるだろう。

現実のマジョリティとマイノリティの対立の学習は

①「『共生』が政治的意味を抜きとられ、他者への表面的な思いやりとして解釈されてしまいがちな現在のある傾向」

② への警鐘となる

というところがそれぞれ、どういったものなのか、どうして警鐘となるのか、分からなかった。

文中で、筆者は多文化共生カリキュラムの有用性を説明しながらも、本質主義による他文化の一枚岩的な決めつけに注意する必要があるとしていて、確かにそのような問題が生じる可能性があって、それが起こらないようにしないといけないと思った。そのような決めつけが起ったら、結局それが、マイノリティとの交流、理解を疎外してしまうからた。

これを予防するには、もしかしたら、文章中に出てきた、アメリカで行われていたようなフィールドワークなどの実体験としての学習が役立つのではないかと思った。

というのも、教科書で学ぶだけだと、どうしても文化を字頭のままに理解して、マイノリティにも色々な人がいるというのもイメージがわきにくいけれど、実際に映像（ただし1枠に限定されないもの）や参与観察を通して、実感がもてると思ったからた。

<疑問>

- ・博物館に行ったりするだけで、「多文化教育を実践した」と言えるほどの効果が児童にあるのか
- ・多文化教育を実践することによる教員に対する教育は行われているのか、又それはどのようなものか
- ・実践例が挙げられていたが、多文化教育は実際日本でどのくらい行われているのか

<感想>

- ・異文化共生を阻む前提となる要素に、「異文化への無知、無関心、誤解」が挙げられていたのは納得
- ・日本人はこれまでの歴史の中でアメリカなどの他国ほど人種・文化的多様性を経験したことがなく、国民全体的に未だ異文化への関心が薄いように感じる
- ・その無関心さが移民・難民の低受け入れ率にもつながっているのではないかと
- ・多文化共生、多文化教育に関して、人類学者と一般市民の間で問題認識度に大きな温度差があるように感じる

94 文化教育

文化教育とは、広義に民族、社会階層、ジェンダーなどの平等や公正の實現を通して集団間の共存・共生をめざす教育をさしている。まず、生徒に民族的・文化的リソースを植え付け、民族間の差別や偏見を助長しているという批判は十分にありうると思います。なぜかという点、「差別しない」ということは「自体がある意味で『差別』がないでしようか」と思っています。「差別」ということは「か」出てきた時点で、他民族を「自分とは違う」と思い、「自分より弱い」という思い込みはもうかかえているので「はたいか」と思います。そうしたら「差別しない」ということは決して「平等」に等しいことにはたまりません。そして、「グローバル人材を育てたいのであれば」、英語の教育方法にもう少しいかを入れたほうがいいのかもいれません。

4. 多文化教育

他の国の現状をよく知らないが、日本は多文化教育に関してあまり進んでいないと思えている。年々訪日外国人は増えていたため、きちんとした対策が求められている。

ここでは、共生阻害要因として「誤解」があげられているが、私はそれに加えて「評価」も要因にあげられると感じた。

多文化について正しく理解するだけでは十分ではない。むしろ、理解した上で片方を劣っていると決めつける考えの方が差別を根強いものにす可能性がある。文化や歴史は本来比較して優劣をつけられるものではないが、現代のほとんどの先進国では多くの物に必ず優劣をつけ評価をしたがる。その根本的な考え方を変えなければ多文化教育は上手くいかないだろうと感じた。

また、ここでは主に学校での教育について書かれていたが、差別を再生産する世代の大人達の意識の改革に関しては、子どもの意識も改革が必要だろう。

[多文化教育]

多文化教育においてカリキュラムの改正は大きな変化をもたらすと感じる。

LiPi. ターナーの述べた「危険」の中、「境界を相互、差異を強調してしまおう」という点に
あたるように、中途半端な多文化教育は、差別を助長させることにつながるが、
そう可能性もあると感じます。

知能が飛躍途中、小学生ほどに多文化教育を行うことは大切だと感じ
ますが、それを行う困難さがあることもよくわかりました。

水曜 4限 民俗学 多文化教育

・人類学における「人種」の正しい記述とは何か。また、間違った記述によってどのような誤解が発生しうるのか、興味をもった。

・私自身、小中高通し、恐らくは多文化カリキュラムに則って実際に国内外の文化を学ぶ機会があったが、実際は自文化中心主義的な捉え方しかしていなかったと現在は思う。他の生徒はどのような理解をしていたのか。もし皆同じなら、原因は何なのか。

4. 多文化教育.

今回の章を読んで、グローバル化が進む世界の中でも、文化人類学が注目されようではあるが、実際、教育の現場では十分に扱われていないという主張がありました。確かに僕も、文化人類学という学問を、大学で初めて本格的に話を聞きました。本章でも書かれているように高校世界史で人種(白人、黒人など)の概念、つまり自然人類学の分野を表面的に教わったくらいで、しかもその人種という概念も、多種多様な現代では通用しなくなっている。大学で耳にし、人類学にはほとんど接することがなかったと思います。しかし、学校教育で異文化について触れる機会があったらば、それは僕にとって給食でした。僕が小学校のころ、名前も聞いたことのないような海外料理(覚えているのは、ロシア料理、メキシコ料理)が出され、おいしく、楽しみながら、食べていたことを覚えています。その後その料理に興味を持ち、調べたり、献立の説明を読んだりしていたことを覚えています。筆者は、各教科で人類学的な視点を教育することの重要性を主張していますが、給食などの学習以外の場でも、そうした教育は可能ではないか、むしろ、そうした方が子ども達の興味を惹くのではないかと考えました。私の経験では、そこまで異文化への興味から人類学的知識を学ぶことはできませんでしたが、給食の説明から派生させて、子ども達に人類学の視点、を身につけさせるような方法もできるのではないかと、自らの経験から考えました。

多文化共生と聞いたら、生の形式を異にする人々が仲よく共存するんだと
多くの人が思いがちだが、実はそうではなく、これらの人々が相互に承認し、
お互いの良い関係を積極的に築き上げていけるような社会的結合のんだ。
そして、このような社会を築き上げるには多文化教育が大きな役割を果たしている。
学校教育を通じて学生たちに世界の民族や文化などの学習をさせ、知識を
教えるだけではこの多文化社会に対応できるとは思わない。生徒たちに
フィールドワークや異文化交流などの活動を通して、自ら異文化と触れ、多文化
共生に対してはどう対応すればいいのかを自分で考え、もっと知りたり、
お互いの理解をより深めたりという意欲を高めさせたり、もっと有意義な
学習になると思う。

(疑問点)

- ・ P55の多文化コンピテンシーとは具体的にどのようなものなのか?
- ・ P58に「マイノリティに対する差別意識や偏見を軽減し、社会的正義や公正の実現に向けて行動できる市民としての資質の形成をめざす」とあるが、ここでいう社会的正義とは具体的にどのようなことか?
- ・ P58に「エスノグラフィーの方法を活用した研究」とあるが、エスノグラフィーの方法とはどのようなものか?

(感想)

今回の章を読んで、筆者がマジョリティの意識変革ないに多文化共生はありえないのでマジョリティとしての「日本人性」を脱構築していくことが不可欠だと述べていたが、「日本人性」の定義については具体的に言及されておらず、それゆえ非常に曖昧だと思った。この部分について読んだとき、実際には様々な問題をほらんでいるが、しばしば多文化共生の実現形としてとりあげられるEUが「ヨーロッパ性」の有無をめぐる、永らくEU加盟の希望を表明しているトルコの加盟問題を相上げていることを思い出し、地域統合による多文化共生の実現では、いまだにマイノリティ側がマジョリティ側にすりよることが求められているのではないかと感じた。

「多文化教育」

自らの小・中・高校生時代に振り返ると、やはり「文化人類学」や「民族」への意識が取り組まれていることが多かったように思う。そんな中で多文化への関心は、日本でも「現場への支援活動」の場から普及している。幼少期からの体験を通じて「多文化」を経験する機会が広がっていると思う。幼少期の「多文化」への接触が、その人の根底にある「多文化共生」への意識を形成している。日本教育は幼少期からの多文化への接触を増やせるように考えている。

4. 多文化教育

森茂岳 雄

- P56 在日コリアン児童に対する支援が、一方的である印象を
受けた。自身の国籍アイデンティティを守るかどうか
は各自で決めればよいものではないのか。
- P58 近年、日本の「多文化」をいう番組（一時おはなせ減らして
いるようだが）が 많아、自文化中心主義への導いてしま
っているのではないかと。逆に、海外のことについてのTV番
組で、中国や韓国の特集は、お茶の時間として人気の
ヨーロッパや東南アジアなどに比べて少ないのだ
ではないか。アフリカなどは、その特異性からとりあげ
られることもある。
- P62 異文化の存在という、目には見えないものへの認識を
高めていくためには、テストの1項目というよりは、
時間をかけて実感を感じ合わせる必要があると聞いた。
現代の教育状況を認識したい。
- P63. このようは多文化教育を、教育課程をすでに終
ることに大人たちにどう身をつくるのか。
- P64. 文化的本質主義をどのように考慮できるのか。
- P64. 上記、根本的に異なる多文化状況をその米国を
日本が真似るのか。歴史的背景を詳しく知りたい。

多文化教育の焦点として大きく2つに分けて考えられる。まず、大部分を占めるマジョリティと言われる日本の子どもたちの価値観や意識に対してどのように働きかけるかということ、さらに移民の背景を持つマイノリティと言われる子どもたちに対してどのような教育やサポートが必要であるかということである。このような多文化教育に文化人類学の内容や方法を活用するための段階として、本文では(1)現実の問題解決(2)政策への関与(3)現場への支援活動という3点が挙げられていた。(1)における多文化教育の「現実の問題」として以下のことが考えられると思う。第一に、マイノリティと言われる子どもたちの存在や彼らが抱える問題が周囲に認識されていない。従来は地理教育や生物教育など既存の教科の中で世界の民族や人種について学習が行われてきたと述べられていたが、このように学んだとしても「教科書の中の問題」にとどまり、子どもたちにとって実感が湧かず自分の身の回りのこととして捉えられないのではないだろうか。その結果子どもたちの無関心や無知という多文化教育における最も大きな問題が生じているのだと思う。このような問題を解決するために(3)の現場の支援活動として、語り部などを通して実際に話を聞いたり博物館で自分の目で見たり、グループ学習などを通して自分たちで実際に調べるなど、異文化とは何なのか、自分の身近なところにどのように存在しているのかということ、実感を伴いながら学習できる教育が必要だと思う。本文では既存の教科の中で異文化を学習することが最も現実的であると述べられていたが、それでは自分の身の回りにある問題として捉えることは難しいだろう。また、教員の負担が大きくなる中、多文化教育を行う上で教員に対してどのようなサポートや指導などが行われているのかということに疑問を持った。